

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習のご案内

改正道路運送車両法の特定整備制度において、電子制御装置整備を行う事業場については、一級自動車整備士の技能検定に合格した者又は、一級二輪自動車整備士、二級の自動車整備士、自動車電気装置整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した者で電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(学科、実習)を受講し試問を合格(修了)した者となっています。

当会では、表記講習を下記日程で実施致します。受講されます方は、申込方法をご参照いただき各支部へお申し込みください。

この度の講習では、1日で資格取得可能な日程とさせていただきます。ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

日程及び会場

日 程

令和6年4月19日(金)

【実習】… 振興会

受付 8:30 ~

講習(実習) 9:00 ~ 12:00

【学科】… 運輸支局

受付 13:00 ~

講習(学科) 13:30 ~ 15:00

【試問】… 運輸支局

受付 14:55 ~

試問 15:15 ~

会 場

鳥取県自動車整備振興会 中部支部2階

〒689-2104

東伯郡北栄町弓原334番地



受講料

受講料

会員 2,500円【税込】 会員外 5,000円【税込】

※実習を受講される方は受講料をご準備ください。

定員

定 員

25名(先着順)

 申込方法

ご希望の講習によって、必要となる書類が異なりますので、以下のリストをご参照ください。

- ① 受講申請書(学科用)
- ② 受講票
- ③ 2級整備士資格を証明する書面【合格証書(写)又は整備手帳(写)】
- ④ 実習修了証(写)
- ⑤ 受講申請書(実習用)

※申請書は振興会HPよりダウンロードできます。

◆学科、試問、**実習**を受講される方

- ①、②、③、⑤

◆学科及び試問のみを受講される方

- ①、②、③、④

※申込期限 令和6年4月12日(金)

 持ち物

- ① 受講料(実習を受講される場合)
- ② 筆記用具
- ③ 軽作業ができる服装

※当日忘れ物があると受講できない場合があります。

 その他

学科及び試問の受講票につきましては、学科受付時にお渡しします。

天候により、中止をする場合がございますのでご了承ください。

お問合せにつきましては、事業・教育部までお願いします。

TEL:0857-23-3271 FAX:0857-24-5833